

# 野鳥たより

—北海道—

第 7 号

編集者 北海道野鳥愛護会  
発行者 北海道国土緑化推進委員会  
発行日 昭和46年8月発行  
5月・8月・11月・2月 年4回発行

## フクロウ

大型の動物を狩って生活するフクロウの生活はきびしい。そのため、フクロウ類の生活には、少しでも多くの子孫をのこすための独特のしくみがいくつみられる。たとえば、卵のあたためかたがそうだ。多くの小鳥は卵をすべて産みおわるまでは、本格的にあたためない。だから、すべての卵はほとんど同時にかえり、一腹のヒナは皆ほぼおなじ条件で育つてゆく。ところが、フクロウは産んだ卵をすぐにあたためはじめ。だから、ヒナがかえる日は一羽ずつとなり、成長ぶりにはっきりした差ができる。

それでどんなことがおこるか？

親鳥がもってくるエサを、先にかえった、力の強いヒナが多くもらうことになるのである。それでも、エサの多い年には、すべてのヒナがエサを受けとることができ。しかし、エサの少ない年には、巣立ちできるヒナは一羽か二羽しかない。共倒れを防ぐために、おそくかえったヒナは切り捨てられるのである。

だが、下の写真の、おそくはまだ若い二羽のフクロウの目には、生きることの苦しさも、すぐ前にいる人間に対する疑いも、映ってはいない。将来にどのような苦難がまつているか、彼等は知らない。もとより、われわれも知らない。しかしわれわれは、フクロウ一般の生活がどんなにきびしい条件のもとに行なわれているか、少しは知ることができる。彼等の生存の途を、われわれ人間の恣意によってせばめてはならない。

(写真は岩見沢郊外で、岩見沢農高の船造淳一さん撮影)





## 環境庁の発足と狩猟規制の強化

### ■ 狩猟の規制が大巾に改正

昨年11月1日、本州における狩猟解禁の日に、全国で3名が死亡し、27名が重軽傷を負うという不祥事態が発生し、にわかに狩猟への批判が高まり、閣議においても狩猟対策が論議となり、さらに厳しく制限されることになった。これらを列挙すると、

- ① 狩猟者関係税が3倍に引き上げられて、安易に狩猟免許を受けさせない方針をとっていること。
- ② 狩猟者講習会に実技講習の課程を設け、事故防止のため、技術の向上をはかったこと。
- ③ 減少している狩猟鳥獣を保護鳥獣に切替えたことでマガン、ヒシクイ、ジシギ、ミコアイサと、カモ類では13種を残して、18種のカモが保護鳥とされたこと。
- ④ 鳥類の捕獲数が制限され、1日当りカモ類の10羽が8羽に、ウズラ10羽が5羽に、エゾライチョウ3羽が2羽等、全体的に縮小されたこと。
- ⑤ 猟法の制限としては5連銃は使用禁止となり、4連以下の銃となり、ライフルも制限されたこと。

これらの改正は、狩猟に対する社会の厳しい批判の中で行なわれたもので、当然の措置である。

野生鳥獣の減少は、ひとり狩猟者の責任にのみ帰すべきではないが、鳥獣の生息環境の破壊が進み、減少が避けられないとするならば、狩猟が先ず規制されるのは当然の理である。

狩猟は、鳥獣の保護管理の手段として法律上認められたものであるから、保護に逆行する狩猟はあり得ないし、いたずらに振興拡大すべき性格のものではない。

したがって、狩猟者自身もこの点を理解し、近代的なスポーツとして、猟区の設定に関心を払うとか、射撃をゲームとしてとり入れるとか、有害鳥獣駆除事業に社会奉仕として参加したり、体質の改善に心がけるべきである。

### ■ 環境庁の発足と鳥獣行政

7月1日に環境庁が発足し、専任の大臣も置かれている。環境庁の目的は公害対策と自然保護行政を進めるため、いままで林野庁で行なわれていた鳥獣行政が、自

然保護局の鳥獣保護課に移された。

それにもなつて、各府県でも環境部の設置が進められており、本道でも環境局が設置され、野生鳥獣係が置かれることになった。

長年の猟政係は、狩猟のための係という印象であったから、野生鳥獣係への移行は喜ばしい限りである。望むらくは、係名の変更に止まらず、鳥獣行政の格段の強化を期待したい。

鳥獣保護の行政は、世界の先進諸国に見られるように狩猟者からの目的税によってまかなわれることになっているが、地方自治体の財政の窮迫から、これが十分に措置されることが少ない。これらに対する国の強力な指導も大切であるが、とくに自然の宝庫として道の理事者の理解を望みたい。こうした運動も、今後は本会としての重要使命になるものと考えられる。

### ■ 鳥獣保護団体の育成強化を

最近、宮城県から各地方の鳥獣保護団体の提携を深めようという提起がなされている。

全国的な組織網をもつ日本野鳥の会や、日本鳥類保護連盟は別として、各地域の鳥獣保護団体も育っている。しかしその内容は、一部の野鳥愛好者たちの献身的な努力によって維持されており、組織的にも財政的にも弱体である。

私たちの野鳥愛護会にしても、会員数わずかに400人で、会報の発行と、年数回の探鳥会がやっとである。

誰もが気楽に加入のできる団体となれば、その会費や運営方法にも制限が出てくることは明らかである。

鳥獣保護のような行政は、行政的な配慮のみでは実を結ぶものではない。窮極の目的は、保護運動に参加する人の底辺を広め、確固とした運動母体を造りあげることである。

このためには、鳥獣保護団体の果す役割は大きい。これらについて、行政機関としての指導援助を期待するものである。

# 野鳥と共に

船 造 淳 一

空知平野のまん中、岩見沢の地に僕の家はあります。周囲は一面の水田地帯ですが山手の方にいくとすばらしい自然がのこされており僕をたのませてくれます。コブシの花が美しく咲くところです。

私が鳥に興味を持ち始めたのは小学校3年の頃でした。ある日友達の家遊びに行ったら、そこの兄さんがハトに口うつして餌をやっているのを見て僕もあのようにして、鳥を育てることができたらスバラシイな!と思ったのが始まりです。ちょうどその頃、僕の家近くにキジバトが巣をつくり雛が2羽かえりました。羽もだいぶはえていたのでこれくらい大きかつたら僕にも育てられるだろうと思い、餌を与え大事に育てていきました。しかしちょうどその頃梅雨に入り、ミューゲという病気にかかってしまったのです。鳥の病気に対しては無知の私にとって、手のほどこしようもなく、2羽とも死んでしまいました。

その後、死んだ2羽の鳥にたいするせめてものつぐないと思い毎年巣箱を架け、冬には給餌をして——というように段々と鳥と親しみ趣味を持ち始めるようになり、少ない小使いの中から、中学生の頃大枚 2,300円の本を買って勉強を始め鳥について理解を深めました。

現在岩見沢周辺では普通に見られる鳥として50種ほどいます。

春には南から渡ってくるヒヨドリ、ハクセキレイ、コムドリ、カモ類ではマガモ、カルガモ、そして金子の池にはオシドリが渡来、シギ類ではイソシギ、オオツシギ、山林や平地にはキジバト、カッコウ、ツツドリ、ヨタカ、クロツグミ、メジロ、ルリビタキ、ウグイス、キビタキ、オオルリ、コルリ、モズ、カワラヒワ、草原にはコヨシキリ、ノビタキ、アオジ、ホオジロ、ホオアカウズラなどです。これらの鳥が春繁殖し秋に渡去すると同時に、冬鳥であるキレンジャク、ヒレンジャク、シメツグミ、ウソ等が渡来します。そして年中生息している留鳥ではハシブトガラス、ハシボソガラス、スズメ、ニユウナイスズメ、ムクドリ、コウライキジ、ノスリ、トビ、フクロウ、ヒヨドリ、カラ類ではシジュウカラ、ヤマガラ、エナガ、ヘンソンハシブトガラ、ヒガラ等があります。ほかに一度か二度しか記録されたことのない鳥を合わせると、150種ぐらいの鳥を見ることができず。

私はいま主に、生態写真を撮ったり、春には巣箱を架

け、冬にはバードテーブルを作り、給餌を行なっています。巣箱に入るのは、スズメ、コムドリ、ハクセキレイなど、バードテーブルに来るのはスズメ、シメ、ヒヨドリ、ツグミ、シジュウカラ等です。自分が作った巣箱や水のみ場に野鳥が来てくれるのは心からうれしく来年も又来てくれることを心待ちにしています。

しかし最近見え始めていることですが、私の小さいころ、といっても、7、8年前のことですが秋にはカケスが、2・30羽の群をなしてクリやトウモロコシ等を食べて来たものですが、ここ2、3年は空を10羽ほどの群が飛んで行くのを見るだけで1羽も私の庭や畑に降りることはありません。実に淋しいかぎりです。

このことから野鳥の数が減って来ているのは事実ではないでしょうか、そうとしか思えません。

鳥が安心して住める餌と環境をととのえ、人の心に豊かな自然を愛し、生きものを愛する気持ちを一人一人が持ちつづけたいと思います。

つい先日こんなことがありました。

私のクラスは4階で一番上にあります。授業中に1羽のハトが窓に止まり、教室の中をのぞき込みいかにも教室の中に入ってきたような様子でした。しかし1人の級友が消ゴムを投げて、ハトにあたり、逃げてしまいました。

日本人は自然を洞察し賛美するすばらしい文化があるのに鳥が下に降りただけですぐ小石を投げつける、実に貧しいウラハラな心があるのを感じ私は実に悲しい気持ちになりました。

なぜ日本人は欧米人のように自然のままの鳥を愛する心を持ちつづけることができなにかと残念でなりません。

私は現在いる北海道の岩見沢の地を、環境を、すばらしいと思います。春を告げる白い可憐なコブシの花、6月の青いやわらかい新緑そして無心にさえずり舞い遊ぶ野鳥……………。

これからも私は可憐な生きもの達とずっと親しくつきあっていこうと思います。私と鳥が長い間友達となるように……………。

(岩見沢農業高校定時制4年 18才)

# コムクドリの観察

高橋 明雄

増毛地方の果樹栽培者にとって、6月下旬から収穫されるサクランボ（桜桃）は、端境期の農家経済をうるおす臨時収入源として重要視されている。だがサクランボは開花期の気候に支配されること、ムクドリ、コムクドリに食害されて収量がへり、大きな打撃になってきた。ここでは一般に農民からひんしゆくを買っているコムクドリについて、その繁殖と食性などを調査し若干の考察をこころみよう。

## 1. 一般的な生息状況

この地方では5月に入って営巣を始め、木の朽ち穴や家屋の板壁、ときにはストーブの煙突にもすみつく。リングは古木になると枝の切口の組織が腐って穴があくので、ここに巣を作ることが多い。

ここにのべる観察の結果は1970年のもので、前年と同じ所へ営巣した2例につき継続的に調べたデータにもとづくものである。

### A点

民家より34m離れ、巣の入口は8.2cm×14.0cm 6月8日ふ化、ふ化率5/7。

### B点

A点より直線で74m離れ、巣の入口は13.5cm×11.0cm 6月11日ふ化、ふ化率5/5。

穴の深さは共に42cmで産卵数5～7個だが、雛になる

のは5羽以下である。巣材は草の葉、ワラ屑、草の穂の10～30cmのものが多く、ときにはセロファン紙や羽毛も混っている。

## 2. 雛の生長と給餌

ふ化後約2週間で巣立ちを迎えるので、生長は急激であり、給餌も頻ぱんに行われる。

第1表はA点における給餌行動をまとめたものであるが、これによると1時間で30回の給餌があり、雌雄の飛来比は8:22だった。

一般に雌の方が用心深く、近くの枝まできてもなかなか巢に入らぬことがある。この調査で雛は10分に1回の割合で餌を与えられていることがわかった。

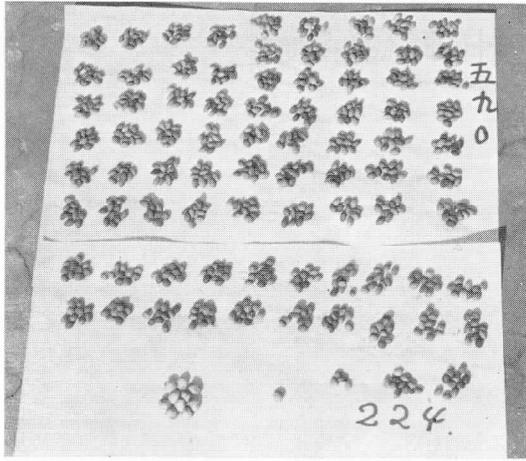
餌は初期に青虫や毛虫類が多く、やがて、ハナザクラ（花を見る普通の桜）の実が主体になる。巣立ち後に穴の中をしらべたところ、底に814個のハナザクラ種子を発見した。これに対してサクランボの種子は11個にすぎない。このことから、少くとも育雛期の餌は、ハナザクラが中心であつて、サクランボではないことが推察される。

ハナザクラの果実は1.2cm×1.2cmほどの大きさと、雛はこれを丸飲みにして、果肉が消化されると種子のみをペリットとして口からはき出す。ふ化後10日目の雛が連続して2個の種子を吐き出すのを見た。

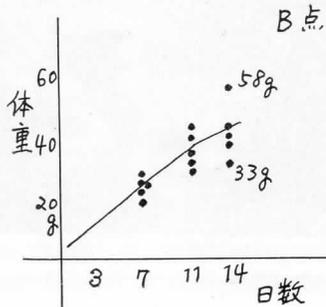
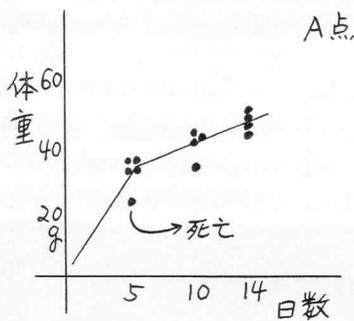
No.	時刻	雌雄	メ	モ	No.	時刻	雌雄	メ	モ
1	10.04	♂	初給餌		15	38	♂		
2	06	♂	しばらく枝にとまってうかがう		16	39	♀	枝にとまって小休止してから給餌	
3	07	♂			17	43	♂		
4	08	♂♀	♂の次に♀が給餌し、すぐとびでる		18	44	♂		
5	10	♂	赤い果実(ハナザクラ)を運ぶ		19	46	♂	♀が近くの枝まできている	
6	15	♂♀	♀は枝にとまって、しばらく警戒		20	48	♂		
7	20	♂			21	49	♂		
8	22	♀	巣の周囲を見廻し、初めて単独給餌		22	54	♀	枝にとまって見廻してから給餌	
9	24	♂			23	55	♂		
10	25	♂			24	58	♂		
11	27	♀	枝にとまって警戒		25	59	♀	♂とすぐに入れ代る	
12	32	♂	給餌後、もう一度巢にもどる		26	11.00	♂		
13	33	♂			27	03	♀		
14	35	♂			28	05	♂		(以下省略)

第1表 コムクドリの給餌

巢から6.5mの地点で観察し、10時から11時半までつづける。



第2図 巢底に残ったハナザクラ種子  
左手前の11ヶがサクランボ種子



第1図 雛の生長グラフ

糞は最初白色をおび、次第に黒紫色になっていくが、これは動物質から植物質へ移行していくことの証拠であろう。

雛の生長は第1図の通りで、日がたつにつれ個体差が大きくなり、A点では7個の卵から5羽ふ化したが、6日めに22gの貧弱個体が死亡した。すると残った雛は給餌状態が好転するからか、平均して体重が増加する。ところがB点では5個の卵が全部雛になって、最後まで欠けることはなかったが、最高と最低の差はひらき、14日めには58gに対して33gという極端なひらきになった。

これは同一の巢内でも餌の給与が平均しておらず、野鳥は生れ落ちた時から兄弟間で生存競争があることを教えてくれる。

### 3. サクランボとの関係

雛時代の餌はハナザクラであることを知ったが、巣立ち後の餌がサクランボであることも事実である。

増毛町暑寒沢で栽培されるサクランボには5種類あって、早生の「日の出」が6月下旬から出荷され、晩生の「ナポレオン」が7月下旬までつづく。1970年の場合はA点の巣立ちが6月24日、B点が27日であった。

つまりコムクドリの巣立ちと出荷期とがピッタリと一致する。こうした関係から害鳥説は立証されるわけで、短期間に集中するから被害も相当なものになる。

農家の人々の話では、被害が近年になって大きくなったという。私たちはその謂について考えてみる必要がある。

もともとコムクドリは雑食性の鳥で、そのことは解剖すると、素のうと砂のうがある事や嘴が1.5cmもあってスズメより長いこと、足も比較的長いことなどから理解できる。

だから昔は相当量の昆虫を食べたと考えられるが、近年は昆虫がへったので、植物性の餌に頼らざるを得なくなった……と考えては飛躍であろうか。

年間に20回近く消毒薬が散布される果樹園では、農薬が昆虫を激減させ、コムクドリを追い詰め、その結果が一層サクランボの食害を誘発したのではないのか。食物連鎖の変貌、自然破壊の一例とみられるが、その責任が問われなければならない。

(増毛高等学校)



第3図 コムクドリの雛  
(ふ化後13日め)

# 第25回愛鳥週間、全国野鳥保護の つどいに出席して

井 上 元 則

私ははからずも本年度野生鳥獣保護功労者として、農林大臣賞をいただく光栄に浴し、5月12日岩手県盛岡市の県公会堂で開催の、第25回愛鳥週間、全国野鳥保護のつどいの席上、日本鳥類保護連盟総裁常陸宮殿下ご臨席のもとに盛大な表彰式が行なわれました。

この日は日本鳥類保護連盟総裁賞、日本鳥類保護連盟理事長賞、同褒状、文部大臣奨励賞、農林大臣賞、林野庁長官賞その他の表彰状授与がありました。

農林大臣賞は全国から個人が2名、団体1でありました。かえりみますと、私などは昭和7年から日本鳥学会会員となり、過去40年間野鳥と共に歩んだだけで、たいして功績もないのにこのような光栄に浴することは、まったく恐縮にたえません。多少とも表彰を受けるいわれがあったとすれば、それは諸先輩、上司、同僚のあたにかいご指導とご援助のたまものであり、ここに謹んで感謝申し上げます。

この大会には、各都道府県と岩手県各地の代表が、約2,000人ほど出席し、次のような宣言と決議が行なわれました。

## 宣 言

常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席を仰ぎ、本日ここに第25回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」が開催されたことは、野生鳥獣保護思想高揚のため、その意義はきわめて大きく、参加者ひとしくその決意を新たにすところであります。

今日わが国は、目ざましい経済の発展を遂げつつある反面、緑豊かな自然の破壊が急速に進行していることはまことに憂慮に堪えないところであります。山紫水明の国土を公害からまもり、野鳥に住みよい環境を与えることが、人間の健康をまもるために最も必要であり、その実現を図ることがわれわれに課せられた大きな使命であります。

われわれは、愛鳥週間に寄せられた国民の期待と使命を自覚し、その目的を達成するために邁進することを宣言します。

昭和46年5月12日

第25回愛鳥週間 全国野鳥保護のつどい

## 決 議

- 1 国民の愛鳥思想をたかめよう。

- 2 庭に実のなる木を植えよう。
- 3 野鳥を飼わないようにしましょう。
- 4 野鳥に住みよい環境を与えよう。
- 5 公害から野鳥を守ろう。

右決議します。

昭和46年5月12日

第25回愛鳥週間 全国野鳥保護のつどい

そして、この機会に、美しい国土の自然と野生鳥獣が数多く住める環境を国民全体の財産としてまもり、ひろく自然に親しみ、野生鳥獣の保護をいっそう推進することを誓いました。

× × ×

正午には盛岡グランドホテルで昼食会が、さらに14時から滝沢村砂込に新設された岩手県鳥獣保護センターの開場式がありました。ここでは毎年2,000羽くらいのキ



岩手県鳥獣保護センター開場式におけるキジの放鳥  
中央は常陸宮殿下、右端山階芳麿理事長

ジを養殖しては、野外に放鳥するのが主な事業です。

この日は常陸宮殿下ご夫妻の記念植樹と、妃殿下のお缺入れでキジの記念放鳥の行事がありました。当日はこの地方久しぶりの快晴にめぐまれ、野生鳥類保護に最もふさわしい催しでした。

私はこの大会に出席させていただき、山階芳麿博士、旧知の葛精一博士、岩手大学名誉教授工藤勝四郎先生ほか多くの方にお目にかかり、いろいろとご指導とご援助をいただきましたことは、一生のよき思い出となりました。おわりに、この大会開催にあたり、準備万端お世話くださった岩手県関係各位並びに日本鳥類保護連盟役員の方々に厚くお礼を申し上げます。

(北海道野鳥愛護会副会長)

旭川には、国際保護鳥や特別天然記念物の指定を受けるような、有名な野鳥の生息地はない。しかし、一般の野鳥愛護活動は、一応軌道に乗ったものと思われる。

旭川での巣箱架設は、戦前のことは詳びらかではないが、戦後は昭和26年ごろ、日新小学校の生徒が近くの上川神社や神楽岡公園に、約30個の巣箱をかけたことにはじまる。神楽岡公園に野外学習に行ったら、たくさん的小鳥が美しい声でさえずり、可愛らしいから巣箱をプレゼントしよう、とのことであったという。このときは巣箱の規格もわからず、高さ30センチほどのものだったそうである。

本格的な野鳥愛護活動は、昭和34年5月10日、台場小鳥の村の開村にはじまった。

台場付近の野鳥の豊富なことは、すでに昭和20年代から地元の人々の話題に上っていた。当時、なお人心は動揺し、自然は放置されたままの状態であることを憂えた台場富丘の故岩崎栄五郎翁が有志とはかり、当時の台場小学校長西谷渡氏もまた、児童の情操教育、科学教育にこれを活かそうと、当時の北海道生物保護指導監齋藤春雄先生や関係官庁の指導のもとに村の創設にとりかかったのである。そして、市内林産関係者や数校の中学生の協力で作られた360個の巣箱を、村民総出で近くの山林に架設し、旭川での野鳥の楽園第1号が誕生したわけである。

それから12年、当初の巣箱は白木、総釘づけ、無塗装のものが多く、破損しやすかったので毎年修理をくわえ、新しい巣箱を補充してきたが、3年連続の冷害凶作や人口減のため、ピンチに立たされたこともあった。台場小学校の生徒や先生方も、児童数半減、6年男女8名という悪条件のもとにムクドリやコムクドリの生態観察を続け、秋の冷たい流れに巣箱を洗い、また巣箱づくりや巣箱かけにも人手不足の大人に協力した。考えてみれば、この活動の継続は、村民の努力はもとより、旭川市民のあたたかい見まもり、関係官庁の力づけ、市内中央ライオンズクラブや心ある事業所、そして報道機関の大きいバックアップによってなされたものであろう。

この間投入された公私の活動費は150万円余、製作巣箱約2,000個、施設整備も年々充実し、この小鳥の村から巣立った若鳥は2万羽を越えると推定されている。

現在台場小鳥の村だけで巣箱の架設林が10カ所、ほかに道指定の架設林を加えて、むこう3年は使用できる塗装巣箱が1,100個かけられている。しかし、この小鳥の村にも心配がないわけではない。旭川大橋開通による市

中心部への距離の短縮は、台場地域開発の速度をはやめた。住宅団地の造成、レジャー施設の急増、事業所の出現など、発展都市の常とはいえ、自然はせばめられてゆく。昭和44年には、付近の凹地に市の塵芥投入を認めたため、そこに集まったカラスの大群によって、巣箱に育ったヒナが全滅に近いほどの被害を受けたこともある。

旭川では、このほかに6小、中、高校が野鳥愛護活動を行なっている。また、去年からは、旭川日曜大工の会がひたむきな活動をはじめ、郷土博物館前の樹林や嵐山自然公園などに250個の巣箱をかけた。

市のメインストリートに野鳥の好きなナナカマドの並木があり、市の木として随所にナナカマドが植えこまれてゆくことは、野鳥愛護都市旭川にふさわしいことである。冬になるとこの並木を訪れるキレンジャクの群は、旭川の冬の風物詩として、市民に親しまれるようになることだろう。

ツツジの大量植樹計画、「市民の森」実現へのスタート、雄大な緑地帯造成構想、神居古潭サイクリングロードの開通、台場地区、嵐山地区自然休養林指定による巣箱架設林の半恒久的確保など、旭川の緑の回復と野鳥増殖活動の明るい前途は眼の前にひらかれてきた。

旭川の野鳥愛護活動に泣きどころがひとつある。それは、探鳥会に適する場所が得られないことである。神楽岡公園にしても、旭山公園にしても、さらに台場や嵐山にしても、あるいは

樹種が単純であり、あるいは開拓されて鳥が少ない。近郊地にもバス1時間程度の圏内には適地がない。この点円山公園、野幌原始林、石狩川河口などをもつ札幌が、うらやましいかぎりである。

私の家では、5年前に深雪厳寒地の旭川では、と思いつながら庭に給餌台をつくった。はじめはスズメしか来なかったが、いままでにキレンジャクをはじめ、16種の野鳥が来たのに驚いている。

旭川は海と湖沼をもたないさびしさはあるが、多くの川と山と丘をもち、地形も複雑で野鳥の生息に適しているといわれる。しかし、市街の拡大、近郊の開発、石狩川の汚染、農薬などにより、10年前100種といわれた野鳥もいまは40種内外、個体数も減少の途をたどっているのはいかにも残念である。野鳥愛護活動は一応軌道に乗ったとはいえ、市民の一人一人が野鳥との親しい交渉を願い、共存の自覚をたててほしいと切望している。

(日本鳥類保護連盟会員・鳥獣保護員)

## 旭川の野鳥愛護活動

畠山周治

## 野鳥の観察記録をつけよう (2)

藤 卷 裕 蔵

本誌第5号では、「記録は鳥をおぼえる近道」と「記録のたのしみ」についてお話ししました。今回は、記録をつけておいて、それをまとめると、いろいろ新しい事実がわかっていくということをお話ししましょう。

### 3. 観察記録は新しいことを明らかにする

私の観察ノートに次のような記録があります。

「1970年12月12日、ムクドリ1、札幌市北6西8」、  
「1971年1月19日、ムクドリ10、美幌市東2北3。1月23日、ムクドリ4、同じ場所」。ところが、日本鳥学会の「日本鳥類目録」や図鑑によると、北海道ではムクドリは夏鳥とされています。

たしかにムクドリは、3月にはいると北海道でもよく見られるようになり、6～10月には巣立った若鳥を中心とした群がみられ、10月下旬になると急に少なくなります。これは、多くのムクドリが3月ごろ越冬地から渡ってきて、10月下旬に北海道を去るためです。しかし、上の記録が示すように、冬の間でもまったくなくなるわけではないようです。このような記録が北海道の多くの地方からたくさん集まると、これまでの「ムクドリは北海道では夏鳥である」というところを、「北海道で繁殖したムクドリの大部分は冬は南に渡るが、一部分はのこる」と変えることになるでしょう。

もうひとつの例があります。ハクセキレイです。図鑑によると「北海道では夏の間海岸でふつうの鳥である」となっています。しかし、私の観察ノートには、「1967年6月2日、ハクセキレイ、道立林試(美幌市光珠内)構内の堆肥小屋の壁穴に営巣、ヒナ4」という記録があります。このほか、夏の間札幌付近や美幌の農村地帯、さらに大雪山麓の農村地帯でもよく見られます。このような記録からも、「ハクセキレイは海岸の住人」であると同時に、「内陸の農村地帯の住人」でもあることがわかります。

このような観察記録は、ひとつひとつはなんでもないようなことでも、集めてみるといろいろと新しいことを明らかにします。

最近になって、いままで迷鳥とされてきたユキホオジロが北海道では冬鳥としてそれほど珍しくないこと、また、これまでわが国で繁殖しないとされていたミコアイサやカワアイサが北海道で繁殖していることがわかってきました。これは、鳥の生息状況が変わったわけではなく、観察する人が増えたことによるためでしょう。

上にあげたような記録のほかに、スズメやカラス類のように毎日見られる平凡な鳥の観察記録を集めても、またいろいろのことがわかります。ですから、珍しいことの記録も重要ですが、平凡な観察記録の積みかさねもそれに劣らず重要なのです。このような意味で、だれもが身近かの鳥についてできる例を、私の観察ノートからひとつ紹介してみよう。

私は美幌市に住んでいて、美幌駅前からバスに乗って勤め先の道立林試にかよっています。

駅前には家が密集し樹木はみられません。私の住んでいる家のまわりには多少木や草があります。道立林試のあるところは農村地帯で、防風林など樹木があります。

そこで毎日通勤の機会を利用して観察をつづけ、①住宅密集地、②住宅地でもまわりに樹木のあるところ、③農村地帯、と、それぞれ異なる生息環境にどんな鳥が住むかを調べてみました。記録は、毎日見た鳥の名をノートに書いたものです。その1年分をまとめた結果の一部が図1と2です。つぎに、この図について説明しましょう。

図1に示したのは、それぞれの環境でみられた鳥の種類

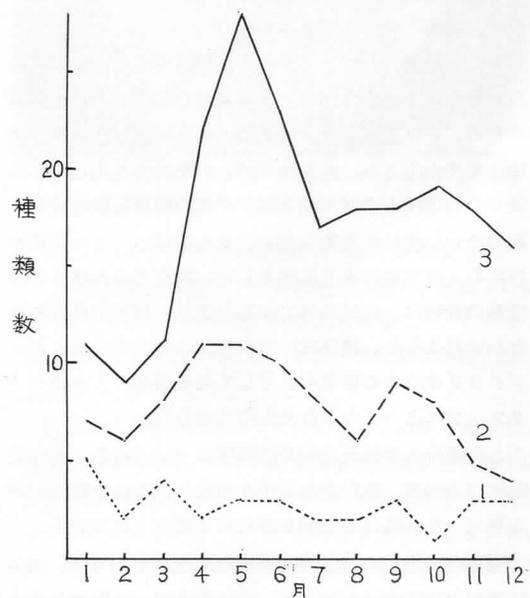


図1 美幌市でみられる鳥の種類数の季節変化  
1 住宅密集地、2 住宅地、3 農村地帯

類数の季節変化です。住宅が密集している地域では、1年中みられる鳥は2〜3種しかいませんが、住宅地でも木の多いところでは春から夏にかけて10種、冬でも5種くらいいます。さらに、農村地帯では、春から夏には30種近くもあり、冬にも10種くらいみられます。このように、緑が多くなるにしたがって鳥も多くなるのがわかります。

次にどんな鳥がどのような環境に多いかをみてみましょう。ここではスズメ、ムクドリ、モズの3種の例を図2に示しました。たて軸の高さはその鳥がみられる頻度で、これによって多さを表わします。たとえば、100というのは、毎日見られるほど多いということで、50は2日に1回の割合で見られるということです。

こうしてみると、スズメは住宅地でも農村地帯でも多い鳥ですが、住宅の密集しているところでは秋に少なくなります。ムクドリは住宅地や農村にいますが、住宅密集地にはいません。ほかの鳥についてもこのような図を画いてみると、どんな鳥が街の中に住めるか、また、どんな鳥が木のある住み場所を必要とするかといったことがわかってきます。

このように、一日一日の記録がささいなものであっても、まとめると珍らしい事実の記録に劣らない興味ある結果がでてきます。

私たちの観察記録で、北海道の鳥についていろいろのことを明らかにしようではありませんか。

(北海道立林業試験場)

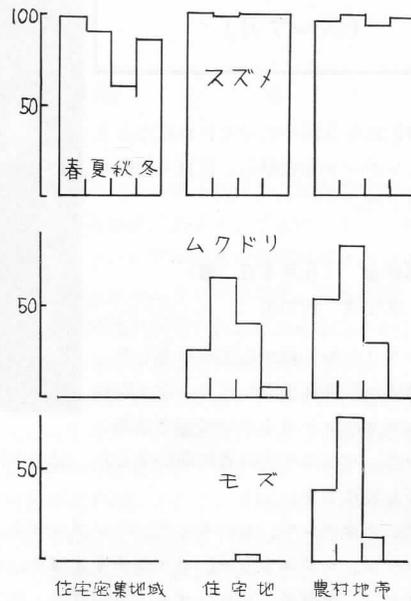


図2 異なつた環境でのスズメ、ムクドリ、モズの多さ、くわしくは本文を参照して下さい。



(写真の標本はエトロフウミスズメ)

## 《珍鳥のニュースは事務局へ》

土 屋 文 男

写真の水鳥は、冬の吹雪の路上で、郵便配達の人が見つけて届けたものです。ウミスズメの仲間は、あながい市内で、よく見つかりますが、水鳥ですから死んでいることが、ほとんどです。札幌市は海岸から少々離れているのですが、自然の猛威は時々異変をもたらすのです。家の子供の同級生が、ある冬の寒い夜半、珍しい鳥が雪の中に落ちていたと言って、たずねて来たことがありました、コウミスズメでした。

鳥についての珍しいニュースは事務局の方へハガキでお知らせ下さい。

最近、カッコウの鳴きはじめの時期も、少々ずれが認められるようになりました。こうしたことも、皆で広く観察すると、おもしろいことだろうと思います。(本会副会長 医学博士)

# 探鳥会の記録

(5~7月)

今回は記録を3回分のせなければならぬので、レポートを省略し、写真と記録だけにしました。

## 野幌探鳥会 (5月9日 晴)

参加者 約70名

貸切バス2台を札幌から走らせました。林木育種場から森林公園に入り、志文別線・エゾユズリハコースを歩いて記念塔側の出口につき、バスでサギの森に向いました。記録された鳥は次のとおりです。

アオジ、オオヂシギ、カワラヒワ、ハシブトガラ、ヒガラ、コゲラ、シジュウカラ、ニユウナイスズメ、オシドリ、ノスリ、マガモ、クロツグミ、カルガモ、モズ、エナガ、カイツブリ、ヒヨドリ、シメ、ヤマガラ、イソシギ、イカル、アカゲラ、スズメ、ムクドリ、キジバトキビタキ、センダイムシクイ、トビ、ホオアカ、アオサギ、ヤマゲラ、ヒバリ、ゴジュウカラ、カラス1種、ワシ幼鳥1羽 以上35種。ほかにエゾリスもいました。

(写真1)



## ウトナイ探鳥会 (6月6日 晴一時曇)

参加者 約30名

昨年とおなじように、千才線植苗からウトナイ湖東岸一帯を探鳥しました。

カッコウ、ハリオアマツバメ、アオジ、アカハラ、トビ、センダイムシクイ、ヒヨドリ、シジュウカラ、オオヂシギ、アカモズ、ホオアカ、ノビタキ、コヨシキリ、ベニマシコ、アカエリカイツブリ、オオジュリン、ヒバリ、マキノセンニユウ、カワラヒワ、アオサギ、コムクドリ、ノゴマ、シヨウドウツバメ、ハクセキレイ、キジバト、シメ、キジ、アリスイ、ハシボソガラス、エゾセンニユウ、スズメ、メジロ、小型タカ1種 以上33種。

(写真2・3)

## 愛山溪探鳥会 (7月3~4日 曇一時雨)

参加者 42名

会としては初の一泊探鳥会で、一同はりきっていましたが、4日はあいにく天気が悪く、予定を変更して沼ノ平まで往復しただけになりました。残念でした。

ウグイス、ミソサザイ、コルリ、コマドリ、エゾムシクイ、ジュウイチ、ヒガラ、カッコウ、ツツドリ、キセキレイ、ルリビタキ、ハシボソガラス、ノゴマ、カヤクグリ、クロツグミ、シジュウカラ 以上16種 (写真4)



## 珍鳥の記録……ハジロクロハラアジサシ……

- と き 昭和46年5月23日
- ところ 石狩郡石狩町の石狩川左岸、河口から約2キロメートルの地点。
- 発見者 野村梧郎・萩 千賀
- 過去の記録

ハジロクロハラアジサシの本道での発見の記録はありません。鳥類保護連盟の柳沢氏によりますと、最近本州方面でのこの鳥の記録は多くなり、千葉・神奈川・愛知・宮城・茨城・静岡などで主に冬羽の個体が観察されているとのこと。石狩川で発見された個体は白と黒のツートンカラーの見事な夏羽でした。

### •発見の経過

石狩川河口近くのシギ、チドリを観察中、浅瀬に降りて休んでいたウミネコの群のはじめにこの鳥がいるのを発見しました。

### •行動など

発見したとき浅い水に腹を浸し、2・3回水を浴びる動作をみせました。



この日10羽前後のアジサシもいましたが、ハジロクロハラアジサシは2・3羽のアジサシと小さな群を作って飛んでいましたが、群との連絡はルーズで浅瀬に降っているときはつねに単独でした。アジサシの仲間としては尾羽根の切れこみの浅いこと、翼面積が広いためか、飛翔中の姿では体の黒い部分にくらべて、白い部分がいちぢるしく広くみえることが目立ちました。

## 夏鳥のはつだより

本誌第5号でおねがいをいたしました夏鳥の初認記録は、多くの方からおたよりをいただきました。どうもありがとうございました。いただいた結果を下に並べてみます。

オオヂシキ	4月22日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
	4月13日	札幌市羊カ丘	四十万谷吉郎
カッコウ	5月18日	札幌市界川	平 井 さち子
	5月18日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
	5月20日	江別市大麻	百 武 充
	5月23日	芦別市	定 茂
ツツドリ	5月8日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
アリスイ	5月12日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
ヒバリ	3月14日	松前町	松居 友太郎
	3月23日	江別市大麻	百 武 充
	3月28日	札幌市羊カ丘	河 村 順
イワツバメ	4月15日	札幌市苗穂	百 武 充
クロツグミ	4月21日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
	4月23日	札幌市羊カ丘	四十万谷吉郎
	4月30日	札幌市円山	羽田 恭子
アカハラ	4月30日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
センダイムシクイ	5月12日	〃	〃

ウグイス	4月20日	江別市野幌	羽田 恭子
	4月28日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
ヤブサメ	5月10日	〃	〃
エゾセンニュウ	5月29日	江別市大麻	百 武 充
キビタキ	5月16日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
ハクセキレイ	3月21日	〃	〃
	4月27日	札幌市円山	羽田 恭子
シメ	4月20日	美唄市光珠内	藤巻 裕蔵
モズ	4月6日	江別市大麻	百 武 充
	4月21日	札幌市円山	羽田 恭子
カワラヒワ	4月4日	〃	村野 紀雄
アオジ	4月21日	〃	藤巻 裕蔵
	4月21日	江別市大麻	百 武 充
	4月24日	札幌市円山	羽田 恭子
ホオジロ	4月23日	札幌市羊カ丘	四十万谷吉郎

こんどの目標は夏鳥の終認と冬鳥の初認です。家のまわりで夏をすごしていた鳥を最後にみた日を、また北の国から渡ってきた鳥をはじめてみた日を、事務局までおしらせください。

## 厚沢部のハクチョウ

脇田 勝之進

本年3月15日、厚沢部町の沢田芳太郎氏より、1月から熱心にハクチョウにエサを与えている2人の少女があることを聞き、翌16日、ハクチョウの遊泳場所から400mほどはなれた檜山郡厚沢部町字美和、農業中山長一郎氏宅を訪れ、同氏二女真樹さん（水堀中学校2年）、三女真澄さん（水堀小学校4年）の2人に会って話を聞きました。

それによりますと、昭和44年から、きれいなハクチョウ2・3羽が川の氷の張らないわずかな水面に、エサも食べないで泳いでいるので、可愛相になってエサを与えていたのだそうです。一昨年と昨年は短期間で飛び去っていましたが、今年は1月15日ごろから今日（3月16日）までいるので、どんな吹雪の日でも、毎朝6時ごろに行つてエサをやっているのです。ハクチョウも餌になれて朝食前の行事として楽しくやっています。

春になって北の方へ飛んでゆくと、さびしく思いますが、来年の冬もまた元気で来るようにと楽しみにしています、ということでした。

また、ご両親の話では、二人は自分のこづかいをさいてエサを買い与えているとのこと、朝ハクチョウの姿がみえないときには、ペソをかいて帰ってくるほど心配しているそうです。

このことを檜山支庁長に上申し、支庁長の表彰を受けることになりました。そして4月6日、入学式の日に、小・中学校全生徒の前で、森中学校長から、皆さんも中山姉妹のように野鳥をたいせつにしましょうとの話があり、授賞式が行なわれました。

## 野幌森林公園を歩きましょう

秋の野幌森林公園の探鳥散歩を次のとおりおこないます。どうぞおでかけください。

- ◇日時 9月19日、10月10日、11月7日
- ◇集合 各日とも午前9時国鉄大麻駅待合室
- ◇コース 大麻駅から徒歩で10キロ強、午後3時ごろ大麻駅で解散します。
- ◇装備 昼食、雨具など御用意ください。
- ◇その他 都合により中止することもあります。必ず前日に御連絡ください。
- ◇連絡先 道庁自然保護課 百武充  
☎ 231-4111-内線3896

## 道庁に自然保護課できる

本号2ページの「窓」にもあるように、道庁の機構改革によって8月から企画部に環境局ができ、公害調整、公害規制、自然保護の3課がおかれしました。そして自然保護課には、いままで林務部にあった野生鳥獣、自然公園、自然保護などの係が入りました。

したがって、従来林務部林政課猟政係で扱っていた野鳥愛護会の事務も、これからは自然保護課で扱うことになりました。

正式の連絡先は、「北海道庁企画部環境局自然保護課野生鳥獣係」です。電話は代表番号はいままでどおり231-4111ですが、内線番号は3896にかわりました。ご連絡のときには間違えないように注意してください。

## <おねがい>

- ◇ 45年度に入会された方で、46年度分の会費を払つてくださらない方が、まだ多勢おられます。このままでは本誌の発行にもさしつかえができませんので、未納の方はなるべくはやく事務局までお払いこみください。
- ◇ 本誌に原稿をお寄せください。野鳥の観察記録や研究報告、随筆そのほかなんでも結構です。編集の都合がありますので、字数は400字詰原稿用紙5枚以内におねがいします。

## <事務局だより>

- ◎ 札幌の夜空をイソシギが渡つてゆく季節になりました。すずしい、澄んだ声でツイーツイツイと鳴く声を、夜ふけのまちかどでお聞きになった方もあるでしょう。
- ◎ 本号にはたくさんの方からよい原稿をいただきました。そのため全部をのせることができず、一部を次号以下にまわしました。また、スペースにあわせて原稿に手を入れたものもあります。どうぞ御了承くださるようおねがいします。